

Oita Co.Lab Lounge 施設利用規約
(個室ブース会員用)

(施設の管理運営)

第1条 Oita Co.Lab Lounge(以下「当施設」)は、株式会社コラボ(以下「当社」)が管理・運営を行います。

2 当施設を利用する方(以下「会員」)は、本施設利用規約と当社と会員が締結する利用契約書に従い、当施設を利用することができます。

(会員種別)

第2条 当施設の会員種別は、以下のとおりです。

	利用可能人数	利用可能な主なサービス(以下「本サービス」)
コワーキング会員	1名	1. コワーキングスペースの利用(共有部分含む) 2. フォンブースの利用 3. 会議室の利用 4. Wi-fiの利用 5. 複合機コピー機の利用 6. 館内入口のセキュリティキーの貸与 7. カウンター席の利用 8. その他、当社が利用を許可した設備・スペース
個室ブース会員A	1名	個室ブース会員は、上記に加え以下のサービスを利用できます。 1. 指定された個人ブースと個室ブース内設備の利用
個室ブース会員B	2-3名	2. 集合郵便受けの利用 3. 法人の登記、個人事業主としての住所利用 4. ウォーターサーバーの利用 5. 冷蔵庫の利用 6. 施設ビル入り口のセキュリティキーの貸与

なお、個室ブース会員においても、固定電話回線・FAXの引込工事及び利用をすることはできません。

(当施設の営業時間)

第3条 当施設の営業時間及び利用可能時間は、以下のとおりです。

会員種別	利用可能・対応日時
コワーキング会員	平日 10:00~19:00
個室ブース会員A、B	365日24時間利用 ※ただし一時的な改装工事、イベント利用等でご利用できない場合があります。
各種お問合せ(会員種別問わず)	平日 10:00~17:00

(会員対象者)

第4条 当施設は、以下の対象者のみが会員又は利用者となることができます。

- (1) 個人事業主
 - (2) 法人
 - (3) 前各号の従業員(ただし、個室ブース会員Bのみ)
 - (4) 開業準備中の個人又は団体
- 2 未成年の利用については、親権者の同意が必要となります。

(利用目的)

第5条 当施設は、以下の利用目的に使用していただけます。

- (1) コワーキングスペースとしての利用
 - (2) シェアオフィスとしての利用
 - (3) 顧客との商談・会議室としての利用(予約制)
 - (4) その他当社が定める利用方法
- 2 勉学、読書、休憩所、飲食等のみのご利用は、現在お断りさせていただいております。

(利用の制限)

第6条 次の各号に該当する事業を行う場合は、当施設の利用を許可しないことがあります。

- (1) 法律、条例に反する行為又は反する恐れのある事業
- (2) 暴力団関係者及びそれに関する恐れのある事業
- (3) 政治活動及び宗教活動に関する恐れのある事業
- (4) マルチ商法及びそれに関する恐れのある事業
- (5) 未成年や青少年に有害な情報を発信する恐れのある事業
- (6) 公序良俗に反する恐れのある事業
- (7) 臭い、騒音、汚損、その他公衆衛生上の問題が発生する恐れのある事業
- (8) 当社の運営を妨害する、又はその恐れのある事業
- (9) その他当社により不適切と判断される事業

(当施設の利用申し込みと審査)

第7条 当施設の利用を希望する方は、当社が定める利用申し込みが必要です。

- 2 利用申し込みを行う方は、本規約の全てに同意したものとみなします。
- 3 利用申し込みの際には、当社が定める必要書類の提出をお願いします。
- 4 利用申し込みをいただいた後、当社所定の審査を行った上で、利用の可否を決定し、通常3営業日程度で結果を通知いたします。
- 6 利用の可否の理由については、当社からお答えできない場合がございます。
- 7 当施設の利用が許可されなかった場合でも、当社では一切の責任を負いかねます。また審査時にご提供いただいた書類についても返却いたしかねますので、ご了承ください。

(権利の譲渡等の禁止)

第8条 当施設の利用許可及び会員の地位は、第三者に転貸又は譲渡することはできません。

(利用料金)

第9条 会員は、当社と締結した利用契約書に基づき、標準月額料金をお支払いいただきます。

- 2 会員は前項の料金の他、複合コピーの利用など、利用状況に応じて付帯サービス料金をお支払いいただきます。
- 3 前項の料金は、別紙「Oita Co.Lab Lounge利用料」に定めます。
- 4 前項の利用料は、事前に通知した上で、当社が自由に変更又はサービスの中止を行うことができます。

(利用料金の支払い)

第10条 利用料金に支払いについては、下記のとおりです。

	支払い時期及び請求のタイミング
初回利用開始時	利用契約書に記載された期日 ※原則、利用開始日までにお支払いとなります。
月々の標準月額料金	毎月末までに、当社より翌々月分の請求書を送付いたします。翌月20日までにお支払いをお願いします。
月々の付帯サービス料金	毎月20日締めとし、月末までに請求書を送付いたします。 翌月20日までにお支払いをお願いします。
解約月の付帯サービス料金	解約月末締めとし、計算ができ次第請求書を送付いたします。 請求書送付後、30日以内にお支払いをお願いします。
その他料金・費用の支払い	上記に記載のない料金・費用が発生した場合は、会員個別にお知らせいたします。

※利用契約書、又は当社と会員の合意で別途定めたときは、そちらを優先します。

(利用開始時期について)

第11条 新たに会員になる場合、利用開始日は1日付か16日付を選ぶことができます。16日付の場合当月の標準月額利用料は半額となります。ただし、当社の審査や会員の必要書類の準備状況によっては、ご希望の利用開始日とならない場合がございますので、お早めにお申し込みください。

(個室ブースの利用について)

第12条 個室ブースは1事業者又は1法人ごとの契約及び利用となります。複数の事業者で共同契約及び利用はできません。

- 2 個室ブース会員Bは、事業者又は法人の従業員2～3名で利用することができます。複数名で利用する場合は、当社まで利用予定者の氏名連絡先等の情報の提供が必要です。
- 3 個室ブース内の清掃は、会員ご自身でお願いします。なお、コワーキングスペース及び共有スペースの清掃は当社が行います。

(コワーキングスペース、共有スペースの利用について)

第13条 個室ブース会員も、コワーキングスペース、共有スペースを利用することができます。

- 2 共有スペースに設置してある冷蔵庫は自由に使えますが、持ち込んだ飲食物には、名前又は会社名などを書くなど、表示にご協力ください。
- 3 名前等の表示がなく冷蔵庫内の長期保管されている飲食物については、衛生管理の面から当社が定期的に処分いたします。その場合、当社は一切の責任を負いません。
- 4 ごみの分別にご協力ください。

(電話・TV会議とフォンブースについて)

第14条 会員は電話・TV会議を行う場合は、フォンブースか会議室の利用をお願いします。コワーキングスペースや個室ブースでの通話・TV会議は、当社が認めた場合を除き、行うことができません。

- 2 フォンブースの利用は予約不要です。1回90分までの利用が目安となります。
- 3 当社の休日又は平日営業時間外にご利用になる場合は、最後の退出会員が空調と電気を切り、戸締りをお願いします。空調や電気の切り忘れが多発する場合は、別途当社から当該会員に対して電気代等を請求する場合があります。

(会議室の利用)

第15条 会員は、会員の顧客との商談等のために会議室を利用することができます。

- 2 会議室の利用は予約制とし、当社指定の方法で利用予約を行ってください。
- 3 会議室の利用は、1回120分までが目安となります。他に利用者がいない場合は、延長できる場合がありますので、当社までお問い合わせください。

(複合コピー機の利用)

第16条 当社より会員には、コピー用カードを貸与いたします。料金は、別紙「Oita Co.Lab Lounge利用料」に定めます。

(施設内の飲食等)

第17条 当施設内での水分補給を除く飲食については、設備維持と衛生面の観点から、カウンター席でのみで可能です。コワーキングスペース、個室ブース内ともに飲食をすることは、原則できません。

(郵便物及び荷物の取扱い)

第18条 個室ブース会員は、住所及び集合の郵便受けを利用できます。

- 2 郵便物は平日の朝夕の2回当社のスタッフが確認し、各個室ブースの専用ポストに振り分けます。
- 3 紛失事故防止のため、書留・宅配便等の荷物の受け取りは、原則当社は行いません。不在票等にて、会員ご自身で在所時に再配達の手続きをしてください。

(遺失物の取扱い)

第19条 コアワーキングスペース又は共有スペースで当社が取得した遺失物は、2か月間保管したのちに、警察に届け出ます。

(カードキーの取扱い)

第20条 当社から貸与を受けたカードキーは、会員が善良な管理者の注意をもって利用保管し、会員以外の第三者に利用させる又は貸与してはなりません。

- 2 カードキーを毀損紛失又は盗難にあった場合は、すぐに当社までご連絡ください。当社指定の様式により、再発行の手続きを行います。その際再発行の手数料をいただきます。また、カードキーシステム交換の費用をご負担いただく場合がございます。
- 3 会員が過失又は故意でカードキーを紛失、盗難にあった場合、第三者へ利用させた場合、又は不正利用を行った場合において、当該カードが悪用され当社、他の会員、第三者へ損害を与えたときは、一切の賠償の責任を会員が負わなければなりません。

(当社と会員の連絡方法)

第21条 当社と会員との連絡については、当社が指定するチャットツール等を利用して行います。

2 契約時・退去時など当社が必要と判断する場合又は緊急時を除いて、原則お電話又は対面での連絡対応はいたしません。

(禁止事項)

第22条 会員は、次の各号に定める行為をすることはできません。会員は、以下のいずれかに該当する行為を行い、当社、他の会員、その他第三者に損害を及ぼした場合、その損害の全額を賠償しなければなりません。

- (1) 自己又は自社の業務を遂行するための事務所以外の使用をすること
- (2) 危険物、ペット、その他他人の迷惑となる物品を持ち込むこと
- (3) 当社が指定した場所以外での喫煙
- (4) 当社が指定した場所以外での雑談、複数人での談話、会議
- (5) 当社が指定した場所以外での電話機、携帯電話、TV電話
- (6) 当社施設に居住または宿泊すること
- (7) 法令又は公序良俗に反する行為をすること
- (8) 当施設内の騒音、その他当施設の円滑な運営、秩序の維持・保全を害する行為
- (9) 他の会員の名誉・信用、プライバシー・肖像権等の人格的権利を侵害する行為
- (10) 本規約に同意することにより会員に生ずる権利義務に関する一切の処分行為
- (11) 情報商材の販売に関わる事業、マルチ商法及びそれに類する事業を行うこと
- (12) その他本規約に反する一切の行為
- (13) その他当社が合理的に判断して不当と判断する行為

(調査権)

第23条 当社は当施設の運営のため、会員の利用状況について確認、調査できる権利を有し、必要がある場合はいつでも会員の個室ブースに立ち入ることがあります。

(提供するサービスの休止)

第24条 当社は、次の各号に該当する場合はやむを得ず本サービスの全部又は一部の提供を休止する場合があります。この場合、会員に対して発生した損害に対し当社は責任を負わないものとします。

- (1) 設備の不具合により、十分なサービスを提供することができないと判断した場合
- (2) 設備の保守、点検、修理が行われる場合
- (3) 火災、停電、天変地異等の事故によりサービスの提供ができなくなった場合
- (4) その他、サービスの提供を休止せざるを得ない場合

(提供するサービスの変更、廃止)

第25条 当社は、当社の裁量で、本サービスの料金、支払条件、優先利用等に関する特典の設定またはキャンペーン等を実施することができるものとします。なお、これらは会員に対するサービスの一環として行われるものであり、会員は当社に対して一切の異議を申し立てることができないものとします。

2 当社は、事前に通知し、本サービスの全部または一部の提供を終了することができます。

3 会員は、当社が前項の規定に従い本サービスの提供を終了する場合、本サービス提供の継続および本サービスの停止に伴い発生した損害の賠償、その他一切の請求をできないものとします。

(損害賠償義務)

第26条 会員は、故意又は過失によって施設の設備、備品等に損傷し、又は滅失した時は、これによって当社又は第三者に生じた損害を賠償していただきます。

(免責事項)

第27条 当社は、次の各号に掲げる内容については一切の責を負いません。

- (1) 会員間、または会員と第三者との間で生じたトラブル
- (2) 当施設内における、会員の責めに帰すべき事故
- (3) 当施設内における盗難・紛失

(個人情報の取扱い)

第28条 当社は、当施設の利用申し込みの際して知れた個人情報又は会員の個人情報について、第三者に開示及び盗用の禁止又は漏洩・滅失・毀損・改竄の防止、あるいは本契約を遂行する目的以外に利用されないように適切な処置を行います。

2 当社は取得した個人情報を、本契約を遂行する目的及び本サービスの向上及び新商品の開発の目的に限り使用できるものとします。

3 弁護士等、法律上守秘義務を負うものに対して、取得した個人情報を開示する公益的な必要が生じた場合、裁判等公益上やむを得ない場合等にのみ、当該個人情報を開示する場合があります。その場合、当該個人情報の該当者に報告をします。

(その他)

第29条 本規約の解釈に疑義が生じ、又は本規約に定めのない事由が生じたときは、当社及び会員は協議の上解決するものとします。

(管轄の合意)

第30条 本規約、利用契約その他の当社が定める事項について当社と会員との間に訴訟が生じたときは、大分地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別紙「Oita Co.Lab Lounge利用料」

2021年6月30日現在
金額は税抜き

項目	料金	備考
複合コピー機の利用	月200枚までは無料 200枚を超えた場合の金額 モノクロ 1枚10円 カラー 1枚20円 A3カラー 1枚50円	
カードキーの再発行	再発行手数料 1枚1,000円	カードキー会社の都合によって、 金額が増減する場合があります。